

令和6年度 事業報告書
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

特定非営利活動法人エヌ. かんぱにい

1 事業実施の成果

小学生を対象とした学習支援活動や、生活に困難を抱えるご家庭の保護者・子どもたちへの支援を目的とした施設運営を実施しました。新たに矢板市木幡に事業所を開設し、保育所等訪問支援事業を立ち上げました。県北地域では当該事業の受け皿が不足しており、今後も専門的な支援体制の整備に努めていきます。

また、保護者のレスパイトケアの観点からも、対面での支援活動を積極的に展開し、困難を抱えるご家庭のサポートに注力しました。相談支援事業を軸に、他の事業所の支援者との連携も広がり、支援内容がより充実しました。これらのつながりを通じて、地域全体の支援力の向上にも貢献できたと考えています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
人づくりを通じた社会活性化に関する事業	ともなひ学習教室実施	2024年4月～	矢板市	職員2人	小学生	833
キャリア学習イベント等活動の企画・実施事業	体験学習	2024年10月	矢板市	職員2人	小学生	60
児童福祉法に基づく次の事業	①障がい児通所支援事業	2024年4月～	大田原市 那須塩原市 矢板市	職員20人	3歳から18歳	107,185
児童福祉法に基づく次の事業	②障がい児相談支援事業	2024年4月～	大田原市 那須塩原市 矢板市	職員2人	3歳から18歳	2,397
児童福祉法に基づく次の事業	③保育所等訪問支援事業	2024年4月～	矢板市 大田原市 那須塩原市	職員2人	3歳から18歳	434
知的障害者福祉法に基づく障害福祉サービス事業	実施せず	実施せず				実施せず
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	矢板市障がい児生活訓練支援事業	2024年4月～	矢板市	職員2人	高校生	29
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業	実施せず	実施せず				実施せず

障害者の日常生活 及び社会生活を総 合的に支援するた めの法律に基づく相 談支援事業	障がい者相談支援事業	2024年4 月～	大田原市 那須塩原市 矢板市	職員2 人	成人	295
前各号に付帯また は関連する一切の 事業		実施せず				実施せず
その他目的を達成 するために必要な 事業		実施せず				実施せず